

平成25年第18回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年9月24日(火)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 外松和子  
同 委員 安藤睦美  
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第37号 平成25年度教育関係予算案(補正第1号)について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

平成25年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成24年度歳入歳出決算について

債権放棄の報告について

練馬区教育委員会非常勤職員の処分について

登下校時における児童・生徒の安全確保について

練馬区立少年自然の家の臨時休館について

平成26年度入学中学校選択制度の実施について

都営上石神井アパートの建替に伴う上石神井保育園改築工事のスケジュールの変更について

平成25年度「練馬子ども議会」の開催結果について

平成25年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

平成26年度学校用務業務民間委託について  
「中学校選択制度に関するアンケート」の結果について  
平成26年度学校給食調理業務民間委託について  
順天堂大学医学部附属練馬病院の増床および医療機能の拡充について  
全国学力・学習状況調査結果について(概要)  
桜台第二保育園および氷川台保育園大規模改修工事の実施について  
認可保育所および認証保育所等の整備について  
練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について  
「民設子育てのひろば」の新規指定について  
その他  
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について  
その他

開 会            午前 10時00分  
閉 会            午後 0時10分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

委員長

ただいまから、平成25年第18回教育委員会定例会を開催する。  
本日、天沼委員から所用により欠席の届けが出ている。よろしく願います。  
また、傍聴の方がお一人おいでになっている。よろしく願います。  
では、本日の案件は、議案1件、陳情4件、協議1件、教育長報告20件である。

(1) 議案第37号 平成25年度教育関係予算案(補正第1号)について

委員長

初めに、議案である。

議案37号 平成25年度教育関係予算案(補正第1号)についてである。

それでは、この議案の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

安藤委員

学校の安全安心対策に伴う経費だが、学校安全安心ボランティア等地域との連携の強化、促進を図るための経費ということであるが、具体的な内容について教えてほしい。

教育総務課長

これまで、学校内については学校安全安心ボランティア事業において、地域の方やPTAのご協力を得て見守り等を行っていた。今回、大泉第一小学校の事件を踏まえて、学校外も含めて学校安全安心ボランティア事業を拡大できないか検討しており、その方々に外に出るためのベストを各学校20着程度用意させていただきたいと考えている。

安藤委員

大泉第一小学校の事件後、プロフェッショナルな方の導入も検討していくべきと思っているのだが、その予定や、もしそのプロフェッショナルな方を導入する場合の予算について、わかりであれば教えてほしい。

教育総務課長

PTAの方々からは警備員を配置してほしいという要望も出ている。他区の事例を参考にすると、小学校全校に1日1人配置すると、1億円単位の経費がかかるということもあり、その効果も見なければならぬ。我々としては、そのようなことを踏まえて、もう少し効果的な警備体制を構築できないかと事業者と相談させていただいている。警備会社においても、警備員を配置するには、人の手配をはじめ、大きな経費がかかるため、その他の方法でも一定程度安心感が得られるような体制を取れるのではないかと検討しているところである。今回の補正予算には間に合わなかったが、まとめ次第、対応していきたいと考えている。

安藤委員

大泉第一小学校の事件後、夏休みが始まるまでの間、警察の方が下校時間に校門に立

ったり、学校周辺を警備したりということがあったと思う。それを継続していただくことはできないのか。もしそのようなことが可能であれば、負担も少し軽くなるかなと思うがいかがか。

教育総務課長

事件後、警察も子供たちの安全の確保ということでパトロールの強化に取り組んでいる。こちらとしても継続的なパトロールの強化をお願いしているところだが、人員体制などのさまざまな問題があり、いつまでという、お約束はいただけていない状況である。しかしながら、警察にも一定程度ご理解いただけているものと考えている。

委員長

ほかにご質問はあるか。

安藤委員

図書館の備品購入に伴う経費についてである。練馬図書館の運営体制変更に伴う備品購入に係る経費が計上されているが、どのようなことか。

光が丘図書館長

現在、練馬図書館は窓口業務等を委託している。練馬図書館には、常勤職員と非常勤職員を含めて9名職員がいるが、来年度、小竹図書館に指定管理制度を導入することにより、小竹図書館の職員が練馬図書館に移る。そのため、練馬図書館が直営館となるため、職員が30名ほど増える予定である。その分の備品を購入するものである。

委員長

ほかにご質問はあるか。

外松委員

保育所に関連する補正予算についてである。待機児童が多い中、少しでも改善しようと、補正予算が計上されている。このように取り組むことにより、待機児童が解消されるのではないかと考えている。

委員長

ほかにご質問、ご意見はあるか。

外松委員

最後のページの債務負担行為についてである。以前伺ったことがあるかもしれないが、この債務負担行為について教えていただきたい。

教育総務課長

行政の予算は単年度主義である。平成25年度の予算はその年度の予算に計上しなけ

ればならないが、工事をはじめ複数年にわたる場合は、平成26年度、平成27年度と先々まで含めて一定の予算枠を確保するという制度があり、これが債務負担行為である。

今回掲載させていただいたものについても、工事関連の予算で、平成25年度に工事が完了しないものについて、平成26年度にどの程度予算が必要となると、あらかじめ計上するものである。

外松委員

わかった。ありがとう。

委員長

よろしいか。ほかにあるか。

それでは質問する。保育士等処遇改善臨時特例事業に伴う経費についてである。保育士が不足していると伺っているが、そのために給与を引き上げるといふことか。その辺を教えていただきたい。

保育課長

ご指摘のとおりである。民改費と言われている給与の底上げである。これは国で定めた金額、率を上げていくのだが、それに少し上乗せをするというものである。今回、待機児童解消加速化プランの中で、練馬区として手を挙げて、保育所を整備するだけでなく、あわせて保育士の処遇も改善し、保育士の確保にも努めるところである。

委員長

わかった。ありがとう。  
ほかにご質問はあるか。

安藤委員

空き店舗を活用するなどして保育事業の拡大を急ピッチに進めているところである。駅に近く交通の便がよいということは、おそらく保護者の方にとって魅力的であると思うが、大きな遊び場が近くにないなど、デメリットもあり、必ずしも保育環境がよいとは言えない。近くに遊び場の確保が難しいようであれば、公園へ連れていくためのバスを購入したり借りたりして、毎日でなくとも、その保育所を巡回しながら子供たちを連れ出すというシステムができればよいのではないか。小規模保育事業やグループ型家庭的保育事業を急いで整備しているところを見て思った。そのような体制をつくることでできればと意見を言わせていただいた。

委員長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案37号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、議案第37号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。

平成19年陳情第4号「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情についてである。この陳情案件については、外環道の整備に関する新たな動きがあったようなので、ご説明をお願いする。

教育総務課長

この件については、9月11日と12日に国がオープンハウスを開催して、工事の概要や八の釜憩いの森の保全について説明があった。現在、担当部署から情報の聞き取りを行っているので、次回以降、資料等を整理して、ご報告させていただきたいと考えている。

委員長

今回、外環道の整備について動きがあったということである。それでは、事務局において、必要な資料を準備し、次回以降、提出するようお願いする。

それでは、次の陳情案件に進む。このほか3件の陳情案件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと伺っている。したがって、本日はこの3件を継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次に、協議案件である。

平成25年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価についてである。この協議案件は、本日で6回目の協議となる。本日は、教育相談の充実および保育サービスの充実のテーマに関する資料と、平成25年度事務事業評価の結果に関する資料が提出されている。まず教育相談の充実のテーマについて審議いたしたいと思う。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

資料2-1については、これまでも話し合いの中に上ってきた話題であったと思う。今回、これまでの話し合いをまとめて資料をご提示していただいた。何かご質問やご意見あるか。

外松委員

ご説明いただいた資料のほかにも資料が添付されているのが、これは各学校の指導に使用するものと捉えてよいか。

教育指導課長

添付した資料については、校長会、副校長会、また、生活指導主任会等で配布し、各学校での不登校児童・生徒、また、いじめへの対応について役立てていただくためのものである。

外松委員

続いて、この資料から練馬区のことについて、申し上げたい。この添付資料の2ページに初期対応の取組についてまとめられている。国立教育政策研究所の資料が掲載されているが、少し古い資料であるため、現在の状況も考えなくてはならないと思うが、もし現在も数値に変化がなく、おおよその資料のような状況であるとすると、中学1年生の不登校生徒は、小学校のときも非常に欠席日数が多いというデータが出ている。この状況が近年もあまり変わらないということであれば、練馬区は新中学1年生の小学校のときの欠席状況を必ず把握する必要がある。そして小学校のときに欠席日数の多かった新1年生に対して、入学前から4月までの期間をどのように対応していくか検討していかなければならないと思う。そのように対応することが初期対応であると、この資料から感じた。

教育指導課長

各小学校においては、登校支援シートを作成している。1か月の間に3日間、風邪等の理由ではなく欠席した児童について、状況を把握し、学校においてケース会議等を開き、家庭との連携を深めているところである。また、欠席の多い児童については、小学

校の卒業段階において中学校の教員に対して引き継ぎを行っている。その際、登校支援シート等の記載事項をもとに、小学校のときのその児童の状況等を詳細に中学校に引き継ぎ、中学校での不登校対策につなげているところである。

#### 外松委員

今そのような取り組みを伺って安心した。そのように情報をもらって、対応しているが、5月の連休が終わり、5月末ぐらいになると、欠席が多くなる児童・生徒がいるという認識でよいか。

#### 教育指導課長

中学校1年生については、欠席が一番増える時期が9月になっている。4月、5月、6月は、学校でも生徒の状況等をよく把握しているが、夏期休業期間を明けたとき、欠席日数が増える傾向がある。そこで、生活指導主任会、また、校長会、副校長会でもこの点を伝えるとともに、子供たちの変調を必ず発見し、対応するように伝えているところである。

#### 外松委員

小学校で欠席日数が多かった生徒は、学力が定着していないということが推察される。夏休み前に学力補充と、人間関係やコミュニケーションのとり方等の指導を今よりもきめ細やかにやっていかなければならないということが言えるのではないかと。

#### 委員長

ほかにご意見あるか。

#### 安藤委員

外松委員のおっしゃったことに関連するけれども、前回、前々回の資料の中に、自分自身の問題で学校に行けなくなってしまうというケースがあった。さまざまな原因があると思うが、はっきりとわからず、うまく説明できないため、自分自身の問題という項目で回答してくるのではないかと前回のアンケートを見て思った。この資料の中で、未然防止の取り組みとして、授業づくりと集団づくりを中心とした魅力ある学校づくりという取り組みが挙げられている。これはとても重要であり、効果が期待できるものであると思った。また、4ページの休業日明けの各学校における取組の中に、心の居場所づくりというものがあるが、このように学級が安心できる場所になるような取り組みはとても大事である。次のいじめの問題にも関連してくるが、自分はいじめられている、つらい目に遭っていると安心して言える環境であるということが心の居場所づくりの1つでもあると思った。取り組みとしては大変よいと思うので、実践して、少しずつでも効果を上げていくことが重要であると思った。

続けて、意見と質問である。いじめ発見のポイントというリストが出ている。以前にも似たようなリストがあったと思うけれども、学級経営経験の少ない先生、教員にとってはとてもわかりやすく有効なリストだと思う。そこで疑問が生じたときに、先生方

が安心して相談できる場所があるとよいと思う。また、巡回相談員等の相談も含め教育委員会の中にそのような相談をするシステムがあるとよいと思う。そのようなシステムが作れるのかということと、実態としてどの程度の先生方から相談があるかということを知りたい。

教育指導課長

若手教員と経験年数の少ない教員については、このような視点が非常に役に立つと考えている。これに基づいた教員の相談についてであるが、校内でも教育相談の研修会や教育相談に関する情報をお互いに共有するような会議等を開いているところである。これは各校によってさまざまであるが、生活指導朝会、生活指導夕会というようなものを毎週開いている学校もあれば、月に1回、会議として位置づけている学校もある。そのような中で各教員から各学級、また、そうした子供たちの状況について報告し、その対策等についてお互いに伝え合い、共有しているところである。発見してそのままにするということではなく、そのような会議で報告することになっている。日々、学年の中で学年主任に相談したり、生活指導主任に相談したりする中で、このような子供に対応しているところである。

委員長

よろしいか。

安藤委員

教育指導課や巡回相談員への相談になると思うが、学校外への相談は可能か。

教育指導課長

巡回相談に来た担当の指導員に相談することも可能である。また、教職員が学校でうまく解決できないものについては、指導主事が窓口となり教育指導課で対応している。

安藤委員

ありがとう。

総合教育センター所長

今のような場合、学校訪問相談事業ということで、教員の方々、保護者の方も含めて研修会を開催するという事業も進めているところである。

委員長

私は、不登校出現率半減に向けた取組についてというパンフレットについてであるが、大変よくできていると思った。例えば2ページのグラフについては、外松委員から資料が少し古いのではないかという指摘もあったが、よく言われていることを可視化して大変よくわかるグラフになっていると思う。また、その下のグラフも大変わかりやすいグラフで、当たり前だと思っていたことを再認識できるよい資料であると思った。3ページ

の治療の発想ではなく、未然防止の発想が重要であるということは、そのとおりである。それから、下のほうに書いてあることも、当然のことであるが、学力の補充に関しては、習熟度別の授業や少人数の授業等の工夫を行うことも考えられる。大切なことは、わかるという充実感や達成感をもたせ、学習指導要領に示す基礎・基本をしっかりと身につけさせることであると、当然のことだけれども、あえてここで記載していくことが大事だと思った。この資料をもとに、不登校が増える夏休み明けの9月に学校に指導助言されたということは大変よいタイミングであったと思う。不登校の解消は容易ではないことを皆さん重々わかっていると思うが、根気よくかかわることの大切さ、初期対応、未然防止の取り組みの重要性などを改めて意識するという適切な指導、助言を教育委員会として行っていただいたと思っている。

1つ質問だが、この資料の1ページ目の四角囲みの中の上から6行目に、解消数が半減しているというように書いてあるが、この半減という言葉が出ているのは、平成24年度当初、275人復帰したのに対して、平成24年度末、120人復帰という数字から半減と書かれているのか。また、この半減という言葉が出てくる根拠は何なのか、教えていただきたい。

#### 教育指導課長

不登校の解消率である。平成23年度に比べ、平成24年度は不登校を解消する数が減ってしまったということである。解消できなかったことが課題になっているということである。これは、文部科学省の不登校の児童・生徒数の調査の結果をもとにして、不登校の解消率が平成23年度に比べると平成24年度は低かったということを記載したものである。

#### 委員長

不登校の解消率が低かったということはわかるが、半減という言葉がこの上の表から読み取れるのであろうか。この上の表で、できればもう1つ、平成24年度末の隣に、平成25年度当初という数値が平成24年度の当初と同じような形で示されていると、その辺のところは明らかになったと思う。この資料には数値を載せるスペースがなかったということなのか。

#### 教育指導課長

現時点で平成24年度末のデータしか出ていない。平成25年度についてはまだデータがないということで掲載できなかった。

#### 委員長

平成23年度に中学校を卒業した減少分が、平成24年度のグラフにあるので、それと同じものが平成25年度にもあると比較しやすかったという感想である。

引き続き、いじめ対応のポイントのパンフレットに行きたいと思う。前回もご説明いただいたが、資料の下のグラフを見てもわかるように、いじめと認知した件数が増加したが、解消率も上昇したということは、学校や教育委員会が行ったさまざまな取り組み

の成果であり、私は評価できている。このパンフレットも大変よい資料であると思う。指導助言が大変適切である。このいじめ対応のポイントのパンフレットに基づき、指導助言を行ったということは、教育委員会の具体的な取り組みの1つである。しかしながら、いじめの問題については、昨年度、数多く話し合いを行ったし、これ以外にもたくさんの取り組みをされていると思う。定例会にはそのような資料が提出されていないので全体像がつかみにくいと感じている。全体像をつかむために昨年策定した練馬区教育委員会いじめ問題対策方針があるとよいと思う。これはこれまで、教育委員会や学校が取り組んできた取り組みと、いじめ等対策支援チームを設置するなど、新たな取り組みを体系化して示しているものであったと思う。今年度、特定のテーマとして教育相談の充実の3つ目の主な取組にいじめ防止対策の推進を取り上げているわけだから、次回、練馬区教育委員会いじめ問題対策方針に基づいて、取り組み状況等を説明していただき、点検評価する必要があると思っている。事務局に資料の準備をお願いしたいと思うが、よろしいか。

#### 教育指導課長

いじめ等対策支援チームについては、今年度も3回開催予定である。1回目の開催については来月10月を予定しているのので、そのような内容も含めて今後の取り組み等について、資料を提出させていただきたいと思う。

#### 委員長

いじめ問題対策方針は、昨年12月に定例会に出されている。11月19日の定例会で策定されていると思うので、その資料を提出していただきながらご説明いただくと、全体的な取り組みがよく把握できると思う。

ほかの委員の方、いかがか。よろしいか。では、教育相談の充実については、この辺でよろしいか。

各委員からさまざまなご意見をいただいた。教育相談の充実のテーマについては、次回以降も審議を継続したいと思う。事務局においては、本日の審議を踏まえて必要な資料を準備し、次回以降、提出するようお願いする。

次に、保育サービスの充実のテーマについてである。このテーマについては、報告の番が関連するものなので、ここで報告をお願いする。

#### 保育課長

資料に基づき説明

#### 委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお受けする。

#### 教育長

当初、今年度中に500名の定員増を図るということで計画していたが、ご承知のとおり578名という待機児童数を受けて、緊急対策を行わなければならないという判断

に至った。今回お示したように合計742名の定員増を図ることにした。当然、定員を増やすためには予算が必要だけれども、先ほどご審議いただいた補正予算にその分を計上させていただくという流れになっている。この中で、補正予算に計上した分はわかるか。

保育課長

まず、1ページ目であるが、新設の私立認可保育所である。当初予算では4園分の計上であった。今回7園にするということで、3園が補正予算の対応となる。次に、2ページ目の練馬区小規模保育事業については、2か所分が新規ということで補正予算に計上させていただいている。

委員長

ご質問やご意見はないか。

保育課長

練馬区グループ型家庭的保育事業についてであるが、1か所ということで当初予算を計上し、6月1日に順調に開設できた。今年度、さらに定員を増やすということで、さらに1か所補正予算に計上させていただいた。

外松委員

先ほどの補正予算の審議の中でも発言させていただいたが、この資料をもとに、あらためて説明していただいて、待機児童解消に向けた具体的な取り組みがよくわかった。待っている保護者がたくさんいる。これで少しでも待機児童が解消されればと思う。

委員長

1つ質問させていただきたいのだが、駅型グループ保育室の廃止とあるが、これは発展的な廃止ということか。

保育課長

ご指摘のとおりである。駅型グループ保育室については発展的に、練馬区グループ型家庭的保育事業ということで、認可保育所と連携するというシステムに移行しているところである。

委員長

先ほど、当初500人の定員を増やすということであったが、現時点では742人の定員を増やすということである。大変努力しているということを知って安心した。しかし、この数年、前年の待機児童を上回る定員増を図っているにもかかわらず、ふたをあけてみるとまた前と同じ数の待機児童が増えているという状況である。結果的には待機児童数の約2倍のニーズがあったということが、前回の資料からも読み取れる。平成26年度は749人定員が増えるということで、大変結構なことだと思う。できたら約2

倍の定員が確保できたら待機児童が解消できたのではと思っている。

先日、9月22日にNHKのニュース番組で、江東区が来年度待機児童の3倍の1,200人の定員増を図るといふ報道を耳にした。練馬区も3倍とは言わず、2倍ぐらい定員を増やせたらと思った。区によって事情もさまざま異なるので、口で言うほど簡単なことではないと思う。担当者からすれば、そんなお答えが出てくると思う。練馬区として、今年度は742人が精いっぱいであったのであれば、来年度、今までの実績に大幅に定員をプラスし、待機児童を解消できる策を立てていけないものかと思う。定員を2倍、3倍にできない一番ネックはどのようなことか。単純な質問だが教えていただけたらと思う。

#### 保育課長

2倍というと1,400人あるいは1,500人という数字になる。現時点では742人とお示ししているが、この中には、現時点で空欄となっているところもある。グループ型家庭的保育や、スマート保育については比較的時間を要せずに設置ができるものであり、またこれらについては0歳から2歳までの待機児童が多い年齢のお子さんを受け入れる施設である。742人の定員増で終わるということではなく、今年度内にさらに上積みできるものについては上積みしていきたいと考えているところである。

#### こども家庭部長

9月に発表された厚生労働省の待機児童の全国市町村の数字であるけれども、練馬区の578人は全国でワースト3番目になってしまった。従来から大幅な待機児童解消のために手を打ってきたところだが、委員長からご指摘のあったように、昨年度500人定員を増やしたが、それでも待機児童が増えてしまったという実態がある。今年度については、742人の定員増ということで取り組むけれども、先ほど保育課長から説明したように、できることであれば今年度中、あと半年使い、1園でも多くというように取り組んでいきたいと考えている。その一方で、10月になると子ども・子育て新制度に伴うニーズ調査を行うことになる。これは標本調査であるが練馬区民の子育て家庭を対象に実施するものである。その中で、どのくらい保育園に対する需要量があるかというような数値も出てくる。私どもとしては、その状況を踏まえて次年度以降の対応についてもあわせて検討する予定である。遅くとも年度内までには次年度以降の取り組みについて検討し、これまでの取り組みを継続し、さらなる拡充についてもあわせて考えていきたいと思っている。

742人という数字であるけれども、待機児童が特定の場所に偏在している。例えば東大泉は従来から待機児童が非常に多いところであるけれども、一方で待機児童がそこまで多くないところもあるわけである。私どもとしては、やはり困っているというか、待機児童が多いところに重点的に取り組んでまいった。そのような観点から、どちらかというとな練馬区の西側の地域については重点的に対策を講じてきたけれども、一方でそのようなところに適切な用地が見つかるものでもない。そのような点が隘路になっている。そう言いながらも、私どもとしては、需要があるところについては重点的に取り組んでいくという考えであるし、先ほども申し上げたニーズ調査によってどのようなとこ

ろから、どのような保育ニーズが出てくるのかということ踏まえて考えていきたいと思っている。

それから、待機児童は1歳と2歳にほぼ重点的に発生している。3、4、5歳になると減ってくる。そのような意味では0、1、2歳について重点的に対応しなければならない。その点を考慮するとともに、保育施設の特長も踏まえて整理していきたいと考えている。

委員長

ニーズの実態を踏まえて、さらに拡充の努力をしていただけるということであったので、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

ほかにご意見やご質問あるか。よろしいか。

各委員からさまざまなご意見をいただいたが、保育サービスの充実のテーマについては、次回以降も審議を継続したいと思う。事務局においては、本日の審議を踏まえて必要な資料を準備し、次回以降、提出するようお願ひする。

次に、平成25年度事務事業評価の結果に関する資料が提出されているので、資料の説明をお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問を伺う。

安藤委員

評価の仕方だが、全体的に100事業を見て、文書にまとめるということか。その後、各教育委員の意見をまとめて、全体の評価とするのか。

教育総務課長

ご指摘のとおり、各委員からいただいたものを取りまとめて、全体の評価とさせていただきますと考えている。

委員長

ほかにご質問あるか。

施策ごとでも事業ごとでも、また、全体的なことでも、まず1回評価を行って、その後、また調整していくということによろしいか。

それでは評価表の提出期限が10月7日となっているので、よろしくお願ひしたいと思う。

(1) 教育長報告

平成25年第三回練馬区議会定例会提出議案について

平成24年度歳入歳出決算について  
債権放棄の報告について  
練馬区教育委員会非常勤職員の処分について  
登下校時における児童・生徒の安全確保について  
練馬区立少年自然の家の臨時休館について  
平成26年度入学中学校選択制度の実施について  
都営上石神井アパートの建替に伴う上石神井保育園改築工事のスケジュールの変更について  
平成25年度「練馬子ども議会」の開催結果について  
平成25年第三回練馬区議会定例会における一般質問要旨について  
平成26年度学校用務業務民間委託について  
「中学校選択制度に関するアンケート」の結果について  
平成26年度学校給食調理業務民間委託について  
順天堂大学医学部附属練馬病院の増床および医療機能の拡充について  
全国学力・学習状況調査結果について（概要）  
桜台第二保育園および氷川台保育園大規模改修工事の実施について  
認可保育所および認証保育所等の整備について  
練馬区立保育所運営業務委託候補事業者の決定について  
「民設子育てのひろば」の新規指定について  
その他  
練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について  
その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

今日は、前回の教育委員会で報告したのものもあるし、本日、すでに審議していただいたものもあるが、20件報告させていただく。

委員長

それでは、前回の教育委員会で報告は終えているけれどもご質問を承っていない番から番までの質疑を行いたいと思うので、よろしく願います。

外松委員

前回提出された資料7である。登下校時における児童・生徒の安全確保についてである。先ほど予算のところでも説明いただいたが、大泉第一小の事件を受けて安心安全ボランティアを学校外への対応が図れるように事業内容の見直しを行うとなっている。先ほど補正予算のところでもベストを購入するという話も伺っている。新たに校外を見回る人も確保すると捉えていいのだろうか。

#### 教育総務課長

現在安全安心ボランティアについては、小学校66校全体で3,700名ほどの方に登録していただいている。この数字については例年大きな変化はないところであるが、それ以上の募集については、各小学校においても苦勞しているところである。基本的には、現在行っている取り組みの中で具体的にどこまでできるかということについて、それぞれの学校ごとに検討していただきたいと考えている。校外と言っても通学区域はかなり広いので、どこまで巡回するのかということを含めて、ボランティアの方々の負担にならないような形で対応していただくことになると考えている。

#### 外松委員

以前、学校を訪問した時に、ボランティアの登録者数がなかなか増えないというようなことを伺ったことがある。学校は地域の方々に声をかけて、ボランティアをやっていただける方を確保することになる。

#### 委員長

ほかにあるか。

#### 安藤委員

前回提出された資料3である。学童クラブの広さについてだが、参考資料1についてである。立野小学童クラブと大泉第三小学童クラブ、そして大泉第一小学童クラブについてだけれども、いずれも定員が40名であるにもかかわらず、大泉第一小学童クラブの延床面積がとても狭いように感じる。設置基準に触れることはないと思うが、差が大きく感じる。この点について教えていただきたい。

#### 子育て支援課長

今回、3つの学童クラブの施設概要をお出ししたところである。立野小学童クラブについては、ひろば室と合築であるため、玄関、廊下、階段などの共用部分が立野小学童クラブの中に入っているのが大きく見える。それから、大泉第三小と大泉第一小については単独であるけれども、基本となる考え方としては、厚生労働省から1人当たり1.65㎡という有効面積が出されているので、これをクリアするようにしている。私どもは最大60名の定員を考えているので、有効面積と掛け合わせると大体100㎡となる。これにより子供が遊ぶ中心となる育成室は100㎡を確保しなければならない。この育成室を確保した上で、そのあと事務室、トイレ等を配置している。大泉西小と大泉第三小に差があるのは、敷地の条件が違っているためである。施設によっては、多少トイレが小さいというところはあるけれども、運営上、支障となるような範囲ではない。

#### 安藤委員

ありがとう。

#### 委員長

ほかにご質問はあるか。

安藤委員

前回提出された資料6の練馬区教育委員会非常勤職員の処分についてであるが、これは区議会の報告に出ていたけれども、その後、ホームページについて確認したところ、確認できなかった。そのあたりについて教えていただきたい。また、この問題について、今後どのような会計上のチェックを行うのか考えを教えてください。

教育総務課長

事件の処分に関するホームページへの掲載についてである。当初ホームページに載せるときに一定の期間を区切って載せることになっており、その期間が過ぎたので現在ホームページのトップページには載っていない。現在、区の報道発表資料の9月に発表した分という中に、入っているところである。

次に、今後の対応であるけれども、本件で明らかになったことであるが、給食会計については、多くの場合、ゆうちょ銀行の当座預金を使用しており、この当座預金については通帳がなく、取引を行った2、3日後にゆうちょ銀行から帳票が送られてきて、支払金額や残金等がわかることになっている。本件の場合、その帳票を偽造されていた。チェック体制については、定期的に郵便局から取引履歴を取り寄せてチェックする。あるいは取引履歴を通帳に反映させることもできるようなので、そのような体制を組むということ、各学校に周知するということが1つあると思う。また、現金の管理については、複数の者でチェックすることが原則となっているので、その点について、各学校にお願いしていきたいと思っている。また、私費会計を公会計化すべきではないかというご意見もあるが、その点については、検討が必要であり、その検討には時間もかかるため、まず今回の事件の盲点になった部分を各学校に周知して、チェック体制を万全するという対応を考えている。

委員長

ほかにあるか。

1つ教えてください。前回、9月9日の資料4についてである。資料の5ページの小中一貫教育推進事業についてお聞きしたいのだが、事業の成果のところの指標を、平成24年度から教員の意識調査における成果の浸透度に変更したとある。私は、小中一貫教育を全区的に広げていくというのが今一番の課題であると考えているので、グループが増えていくことを成果指標として挙げるのが、ふさわしいのではないかと考えている。平成23年までの成果指標は何だったのか、教えていただけたらと思う。

教育企画課長

平成23年度までこの事業については、小中一貫教育校の開校そのものが目的となっていたところである。委員長からお話があったように、今後については施設が離れている学校間における小中一貫教育をどのように進めていくかということが主な課題になってくると考えている。そこで、グループの拡大についても1つの課題ではあるけれど

も、そのグループの拡大も含めて、実際に小中一貫教育に取り組んでいる先生方の意識あるいはその実態がどのように変わったかというものを、今回指標化していきたいと見直しを図ったところである。その意味で、指標については、初年度、まだグループの拡大が進んでいないということもあり、46%という低い結果になっている。今後グループを拡大していく中で、この数字が上がっていくだろうと考えている。

委員長

わかった。よろしくお願ひしたいと思う。

ほかにご質問、ご意見あるか。

それでは、前回報告を終えていた 番から 番に関してご質問、ご意見は以上でよろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、今回新たに提出された報告案件に進む。

報告の 番についてお願ひする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお聞ひする。

安藤委員

今、教育総務課長がおっしゃったように、子供の安全対策について、議会でも関心が大変高いということがよくわかる。事件や事故があったときに、学校だけではなく、家庭にも一斉にメール配信を行うということである。例えばある地域で起こった事件や、また、近隣の市や区で起こった事件などの場合はどの範囲でお知らせするのか。また、保護者というのは、私も含めて、知らせてほしかったと言ってみたり、何度も情報が来て困ると言ってみたり、勝手なところがある。そのような場合に情報を流す範囲を選択できるとよいと思うがいかがか。

教育総務課長

緊急一斉メール連絡網についてである。配信する情報については、災害時における児童・生徒の状況、学校行事の中止の連絡のほかに、不審者情報を念頭に置いているところである。しかしながら、練馬区全体については安全・安心担当課が送っているメールもあるため、そのシステムとの切り分けも必要になってくると思っている。そのようなことから、このシステムで配信するのは学校が地域で得た情報を保護者の方々に伝える

ということが基本的な対応になると思っている。

メールの配信対象については、当初、保護者を中心に考えていたけれども、学校の近隣の保育園、学童クラブ、学校応援団の方から、そのような情報を知りたいというようなお話があったので、そういった方々も登録できるようにシステムを改修して、この9月から運用を始めたところである。現時点では、小学校で3分の1程度、中学校で3分の2程度の学校が登録を開始したという状況である。

安藤委員

確認だけれども、メールの配信は、区から一斉というよりも学校単位で一斉ということではよろしいか。

教育総務課長

教育委員会あるいは学童クラブ所管の部署、保育所所管の部署からそれぞれの保護者にメールを送ることはできるけれども、基本的には施設単位で送っていただくということを想定している。

委員長

よろしいか。ご質問、ご意見、ほかにあるか。  
それでは、報告の 番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見やご質問をお聞きする。

安藤委員

学校用務業務民間委託については、実施前、学校の先生から、ここまでしかやってもらえなかったらどうしようという心配を伺っていたけれども、実施後、おおむねよくやってもらっているという話を伺っている。全部の学校ではないが、学校から委託に関する感触や要望を聞いているようであれば教えてほしい。

教育総務課長

この学校用務業務を委託するに当たって、まず学校用務の業務がどのようなものであるかという委託の仕様書を作らなければならなかった。これについては現場の職員を含めて、標準業務を確認して、仕様書を作成したところである。その仕様書に基づいて、平成23年度から業務委託を行っているところである。基本的にその仕様書の中身については、これまでの学校用務の業務を十分に反映したものとなっており、それぞれの学校から特に過不足ということは聞いていない。しかしながら、今まで正規の職員であれば、ここを修理してほしいというように直接指示ができたが、委託となると、契約上直

接指示ができないため、業者の責任者を通じて依頼することになる。その部分については、やりづらいつい話は聞くが、これは委託という形態であるため、このような仕組みをつくらなければならない。委託に当たっては、3校程度を1グループとして1つの業者に委託しており、今までは1つのグループに1人だけ責任者を置いてグループ内を巡回していた。現在は各学校に責任者を置いて、従来と同じように、すぐに指示ができるように改善を図っている。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかにご質問、ご意見あるか。よろしいか。  
報告の 番について願うする。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお受けする。

外松委員

この中学校選択制が平成17年から始まり、検証しなければならない時期に入ってきてということで、このようなアンケートを実施していただき、さまざまな角度からご意見を伺えた。大変手間がかかったのではないかと思う。さまざまなデータを見させていただくと、大変悩ましいというのが正直な感想である。それとともに、すぐに実行しなければならないと感じた点がある。この中の23ページの意見と、27ページにも似たようなことが現場の先生方から寄せられている。先ほど学務課長も提示してくださっていたが、4月に学級を開く寸前まで学級数がわからないという流動的な状況で、新年度の準備が大変厳しいということである。また、選択制の希望者も、もともと在校生も多い学校は空き教室がほとんどない状況である。空き教室がないとなると、少人数指導やその他いろいろなグループ分けをして、より充実した教育活動を行っていきたくにも関わらず、そのための場が確保できない、満杯状態にある。そのような学校の悲鳴のようなものを感じ取れた。やはり施設というのは、教育活動を展開していく上で欠かせない要件だと思う。教室が満杯状態のところは、平成26年度、選択制を実施するに当たって人数を考えなければならないと思った。

学務課長

ご指摘のとおりであり、来年度の受け入れ数については、先般ご説明させていただいたところだけでも、学校ごとに施設の規模が違うので、学校と十分に協議して、受け入れ枠を設定している。基本的に通学区域の学齢者数を基本とすることが前提であり、

今後、受け入れ枠については学校の規模等の状況を踏まえ、さらに調整する必要があると考えている。

委員長

ほかにご意見、ご質問あるか。

安藤委員

地域や友人からの情報はとても大事だと思うが、うわさや風評等によって学校を選択している場合が多くあるのではないか。実際に生徒自身や保護者が自分の目で確かめているのか、大変気になった。教員の方の感想の中には、学区域制度では上がらないはずの不当とも思えるような要求が生まれてくることもあるようである。これは学校を選択する前にしっかりと学校を見ていないからではないかと思う。

話が変わるけれども、保護者の問10にPTA・保護者会活動にどの程度参加されているかという設問があるが、回答の選択肢がこのとおりであったのかわからないが、この選択肢で71.4%の方ができる限り参加していると回答していた。実際、これまで私が参加してきた保護者会で、このように高い出席率であった保護者会はほとんどない。しっかりと精査してもらいたい。できる限りという設問はとても曖昧だと思う。私もできる限り参加してきたけれども、出られないことも多かったので、実態見るためにはもう少し精査すべきではないかと思った。それから、教員の問3だが、学校選択制度は、特色ある学校・学ぶことが楽しい魅力ある学校づくりの推進につながっているかという設問で、思わないという回答が20.9%となっており、高いと思った。この真意はわからないが、選択制度があるから魅力ある学校づくりに取り組んでいるわけではないと先生方には思ってもらいたい。選択制度をやっていく中でこれは大事なところだと思うのだけれども、先生方はそこをあまり考えないで努力されているのではないかと感じた。この結果はこの額面どおりに受けとってよいのか疑問である。

委員長

今の意見に関連して発言させていただく。ほかの所見を読ませていただくと、先生方は、選択制度がなくても魅力ある学校づくり、学ぶことが楽しい学校づくりに取り組むことが、当たり前であると考えているのではないか。どちらともいえない、どちらかといえば思わないという両方の回答をあわせて37.6%になるが、私も安藤委員と同じように感じた。そこに関連して、18ページの2つの表から、先生方と生徒や保護者たちとは思いが違うということが見てとれる。現場の先生方は選択制で学校を選んでいる理由のトップは部活動だと考えているが、上の表から保護は、実際そのような考えではない。この部分については、そのような読み方でよろしいか。

学務課長

表のつくりとして、18ページについては、上が設問順で、下が回答数が多い順に並べて掲載している。同じような質問を保護者にもしている。資料の2ページであるが、それぞれを比較すると、ご指摘があったように、順位が逆転している状況がある。前回

のアンケートでは、生徒・保護者の部活動はもう少し上のほうにあったけれども、今回はこのような状況になっている。それと、もう1点、魅力ある学校づくりの推進についてであるが、確かに選択制度を目的として魅力ある学校づくりを推進するのではなく、学校としてそのようなものは当然推進していくべきというところから、このような数字になっているのだろうと思われる。検証委員会に出ている先生方からも同じような意見をいただいている。

#### 教育振興部長

これをどのように評価するかは大変難しい。問1を見ていただきたいのだけれども、この中で地元の学校の指定校を希望したのが73%であり、選択制で区域外という回答が414人で12.4%である。母集団が圧倒的に指定校を選んでいるので、問3の回答に部活動の有無や活動状況をもとに中学校を選んだ人が633人とあるけれども、選択制度で区域外の学校を選んだ生徒の多くがこの回答を選んでいる可能性もある。そのようなことから選択制度を利用した生徒たちの中から、部活動の活動状況をもとに学校を選んでいる生徒を抽出して数を整理しなければ評価ができない。選択制度を選んだ子供たちは部活動の活動状況をもとに選択した生徒が多いという数字をつかむかつかまないかによって、生徒と直接接している先生方は、生徒が部活動を理由にこの学校を選んだと言っていれば、部活動で学校を選んだ生徒が多いという印象を受ける可能性がある。その点については、詳しく精査しなければならないと考えている。

#### 委員長

それに関連して、私もここは不思議だと思った。大きな違いがある。よく見ると、問いが違う。2ページの間3は入学を希望した中学校を選ぼうとしたとなっているから、学区域の人も学区域外の人も何を基準に選んだかということをお聞きするもので、このような結果になった。18ページの間2は学校選択制度において、生徒や保護者はどのような理由によって学校を選んだかと書いてあるので、おそらくこのアンケートに答えた人たちは、学校選択制度を利用して学区域外に行った人たちは何について希望したのかと捉えて回答したため、私は部活動が1番になっているのだろうと思う。今の教育振興部長の意見と同じだけれども、その辺は読み違えてはいけないと思っている。

#### 外松委員

これに関連してよろしいか。先ほど学務課長がお話ししてくださって、前回に比べて、今回、指定校と近い学校を選んでいる人たちが増えているというお話をいただいた。その辺のことについて、今までにある程度調べていることがあれば、次回以降教えていただきたい。生徒や親御さんが、地域の学校がよいというように少しずつ意識が変わってきているのか、推移や意識の変化など、把握していくことも大切なことであると思う。

#### 委員長

それにも関連するのだが、学務課長は、前回のアンケートのデータを使いながら資料を説明されていたが、そのアンケートはいつ実施したものなのか。今回のアンケートと

質問項目が同じなのか。そういうものがあるのであれば、今回は前回のアンケートと、比較、推移を見る必要がある。アンケート結果の変化も私は大事な要素だと思うのだけれども、前回のアンケートは、いつ行われているのか。

#### 学務課長

平成20年2月にアンケートをとっている。そこで選択の理由などについて聞いていたので、申し添えさせていただいた。教育振興部長からも申し上げたとおり、今後、検証委員会の中でも、そのあたりのところもつかみながら検証していこうと考えている。

#### 委員長

全体的な感想を言わせていただく。やはり一番感じたのは14番の選択制の継続についてである。保護者・生徒の考えと、学校関係者の考えが全く反対の数値となっている。受ける側と提供する側の立場の違いがはっきり出たと感じている。学校運営や登下校の安心など、具体的に実践していくとさまざまな課題が見えてくるというのが学校である。このような結果になるのも当然のことかと思っている。これから、このデータをどのように解釈していくのかというところが難しいと思った。

それから1つ、これは直接関係ないかもしれないが、保護者・子供の問7のところ、現在の学校生活に満足しているか、ほぼ満足しているかという問いに対して、90%がほぼ満足していると回答してくれたことに、私はとてもうれしく思っている。

アンケート結果を見ると、さまざま意見が交錯しているが、ぜひ検証委員会において、メリット、デメリットを精査していただいたり、また、過去のデータとも突き合わせていただいたり、検証を進めていただきたい。大変な作業であるが、丁寧に検証していただけるとありがたい。どうぞよろしくお願ひしたいと思う。

#### 外松委員

せっかくまとめていただいた後に申しわけない。

今後の課題、検討事項として、小中連携教育と選択制の関連性について、さまざまな意見が出ていた。これらの意見は確かにそのとおりというものばかりであった。より複雑になってくるが、これから先を考えたときに、やはり小中連携教育をどのようにしていくのかということも視野に入れて、この選択制を考えていかなければならないと受けとめた。

#### 委員長

私も同じようなことを強く感じた。それから、特色ある教育活動についても、一定の役割や、一定の意識改革は図られた。当初、特色ある教育活動は、選択制と関係ないとしながらも、一定の役割を果たしたというご意見もあった。この意見も参考になると私は感じた。

ほかにご意見あるか。よろしいか。

それでは、検証委員会でしっかりとした検証をよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、報告の 番についてお願ひする。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問あるか。よろしいか。  
それでは、報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

大変大きな案件である。重要な点が2つあった、まず1つ目は、区政全体の地域医療をどのように整備していくかという、区政の方向性を左右するような大きな案件であるということ。もう1つは、石神井東中学校の体育館、プールを移設しなければならないので、学校教育に非常に大きな影響を与えることになり、教育委員会として大きな判断をしなければならないということ。この2つの意味で大きな案件であると思っている。

今後、区長サイドから正式な協議依頼があると思う。協議依頼があったら、この教育委員会の場で協議していきたいと考えている。場合によっては、現地の視察ということも含めて願いますようになると思う。協議を進める中で具体的な中身について、ご報告し、ご意見をいただき、教育委員会として判断していくという段取りになるうかと思っている。

委員長

決定事項であるということか。

教育長

今後の方向性について、議会に報告されたわけである。これに基づいて、今後は学校の体育館とプールの移設について、教育委員会としての判断が必要になる。そのための協議依頼が区長部局、つまり医療の担当部署からあると思うので、その協議依頼が正式にあつたら、今度は具体的な中身について、この場で審議しなければならないということである。

委員長

わかった。今後、協議依頼があるということである。よろしく願います。  
それでは、終了時間が近づいているので、以下の案件についてはご説明だけ承ることとしたい。質疑については、次回とさせていただきます。  
報告の 番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、次の報告の 番についてお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

委員長

報告の 番についてお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

委員長

報告の 番についてお願いします。

練馬子ども家庭支援センター所長

資料に基づき説明

委員長

その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料12、練馬区教育委員会の後援名義の使用承認事業である。9月事業の追加分と10月事業の実施分の13件である。内容についてはお目通しいただければと思う。

委員長

それでは、時間を超過して申しわけない。

以上で、第18回教育委員会定例会を終了する。